【閲覧資料】

附 属 機 関 等 の 概 要

（1面）

1 名　　称	観光みやざき振興基金委員会	
2 区　　分	□ 附属機関（地方自治法第１３８条の４第３項に基づくもの） ■ 私的諮問機関（有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等）	
3 設 置 根 拠	観光みやざき振興基金委員会設置要綱	
4 設 置 目 的	公益財団法人宮崎県観光協会が所管する当基金を活用して行う事業について、その補助対象者ごとの補助額の決定及び確定に係る意見等を求める。	
5 担 任 事 務 （協 議 事 項）	公益財団法人宮崎県観光協会が所管する当基金を活用して行う事業について、その補助対象者ごとの補助額の決定及び確定に係る意見等について	
6 会議の開催状況 （令和３年度）	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項	
7 会議の公開 （ 傍 聴 ）	公開（傍聴）の状況	■ 公開（傍聴可） □ 非公開（傍聴不可） 非公開の理由 （　　） □ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	■ 有り 閲覧場所：商工観光労働部　観光経済交流局　観光推進課 県庁ホームページへの掲載：□ 有り　■ 無し □ 無し □ 未定
8 所管課（室）名	商工観光労働部　観光経済交流局　観光推進課　観光戦略担当 電　話：内線　2553　（直通）0985－26－7104	

9　構成員の名簿

令和4年3月31日現在

区　分	氏　名	所属等	備考 （専門部会等）
	未 選 任		